

目次

第100回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 取締役8名選任の件	7
第3号議案 監査役2名選任の件	13
第100期事業報告	17
計算書類	41
連結計算書類	44
監査報告書	46
株主総会会場ご案内図	

本年は、株主総会へご出席の株主さまへのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

第100回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月28日(水曜日) 午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
武蔵野銀行本店4階大会議室

書面(郵送)又はインターネット等による 議決権行使の期限

2023年6月27日(火曜日) 午後5時

More For You
もっと、街・暮らし・笑顔のために

証券コード：8336



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/8336/>



株主の皆さまへ

株主の皆さまには、日頃より当行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

私ども武蔵野銀行は、本年4月に、今後10年間の経営指針となる新たな長期ビジョン「MCP」をスタートさせました。「地域・お客さまの期待を超える存在へ」「組織・従業員の力を最大化」という2つの基本方針のもと、お客さまの課題解決や地域活性化に取り組んでまいります。

今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月

企業理念

地域共存

豊かな地域社会の実現に寄与し、地域とともに発展します。

顧客尊重

変化を先取りした果敢な経営を展開し、
組織を挙げて最良のサービスを提供します。

新長期ビジョン

MCP (Musashino mirai-Creation Plan)

～多彩な価値を結集し、地域No.1の
ソリューションで埼玉の未来を切り拓く～

全てのステークホルダーの皆さまとともに、
埼玉の豊かな未来を共創してまいります。

取締役頭取 長堀和正



株主各位

証券コード 8336
2023年6月5日

さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地 8
株式会社 武蔵野銀行
取締役頭取 **長堀 和正**

招集ご通知

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当行ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当行ウェブサイト】 <https://www.musashinobank.co.jp/irinfo/stock/meeting/>
【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/8336/teiji/>

また、電子提供措置事項は、当行ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「武蔵野銀行」又は「コード」に当行証券コード「8336」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、同封の議決権行使書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月27日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



株主総会参考書類

事業報告

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地 8
武蔵野銀行本店4階大会議室
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただきご来場ください。
3. 目的事項 報告事項 (1) 第100期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件
(2) 第100期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役 8 名選任の件
第3号議案 監査役 2 名選任の件

計算書類等

- 4. 議決権行使について**
- (1) 書面（郵送）による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。
 - (2) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
 - (3) インターネット等による議決権行使の場合
当行指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。詳細は、後記の「議決権行使についてのご案内」をご確認ください。
 - (4) 重複行使の取扱い
議決権行使書面とインターネット等により重複して議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当行定款第16条の規定に基づき、事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」及び「業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」を除いております。
従いまして、本招集ご通知の添付書類は、当該書面に記載している事業報告、計算書類及び連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。
- ◎ 株主総会当日の様子の一部につきましては、後日当行ウェブサイト動画配信する予定です。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後5時到着分まで



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月28日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

スマートフォンをご利用の株主さま

スマートフォンでの議決権行使は、QRコードを利用することで「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

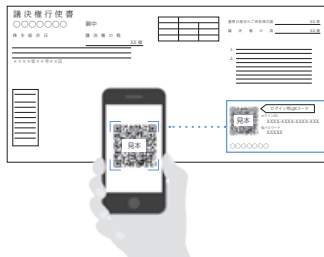
- 議決権行使書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきますのでご了承ください。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

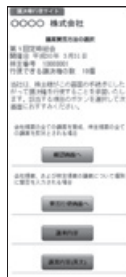
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

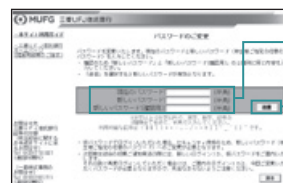
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当行は、利益配分につきましては、地域金融機関として経営の健全性と安定した収益を確保し、内部留保による財務体質の強化を図るとともに、株主の皆さまに報いるため利益の状況や経営環境等を総合的に考慮したうえで、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、以下のとおり第100期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金 **50円**

総額 **1,676,741,950円**

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき95円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 **7,000,000,000円**

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 **7,000,000,000円**

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位	取締役会への出席状況
1	ながほりかずまさ 長堀和正 再任	取締役頭取（代表取締役）	13回/13回 (100%)
2	しらいとしゆき 白井利幸 再任	専務取締役（代表取締役）	13回/13回 (100%)
3	おおともけん 大友謙 再任	常務取締役	13回/13回 (100%)
4	かいぬまつとむ 貝沼勤 再任	常務取締役	10回/10回 (100%)
5	みやざきたかお 宮崎貴夫 新任	常務執行役員	—
6	みつおかりゅういち 満岡隆一 再任 社外 独立	社外取締役	13回/13回 (100%)
7	さなだゆきみつ 真田幸光 再任 社外 独立	社外取締役	12回/13回 (92.3%)
8	こばやしあやこ 小林彩子 再任 社外 独立	社外取締役	12回/13回 (92.3%)

- (注) 1. 候補者番号4 貝沼勤氏は、2022年6月28日開催の第99回定時株主総会において新たに選任され就任いたしましたので、取締役会への出席状況には、就任後の取締役会の回数を記載しております。
2. 候補者番号8 小林彩子氏の戸籍上の氏名は中嶋彩子であります。

1

なが ほり かず まさ
長堀和正

再任

生年月日：1961年3月30日



■所有する当行の株式の数：8,700株

■取締役会の出席状況 13回／13回（100％）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 当行入行

2006年4月 当行戸田西支店長

2008年6月 当行越谷支店長

2010年6月 当行総合企画部長

2011年7月 当行執行役員総合企画部長

2014年6月 当行常務取締役

2017年6月 当行専務取締役

2019年6月 当行取締役頭取（現任）

取締役候補者とした理由

戸田西支店長、越谷支店長、執行役員総合企画部長等を歴任したほか、2014年6月より常務取締役に就任し、2017年6月より専務取締役に就任し、2019年6月当行取締役頭取に就任、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、当行の取締役として、引き続き経営に貢献することができるものと判断し、取締役候補者となりました。

2

しら い とし ゆき
白井利幸

再任

生年月日：1962年1月2日



■所有する当行の株式の数：2,511株

■取締役会の出席状況 13回／13回（100％）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 当行入行

2007年4月 当行伊奈支店長

2009年6月 当行志木支店長

2011年6月 当行営業企画部長

2013年7月 当行執行役員営業企画部長

2014年4月 当行執行役員人事部長

2015年6月 当行常務取締役

2020年6月 当行専務取締役（現任）

[担当] リスク統括部、事務統括部

取締役候補者とした理由

伊奈支店長、志木支店長、執行役員営業企画部長、執行役員人事部長等を歴任したほか、2015年6月より常務取締役に就任し、2020年6月専務取締役に就任、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、当行の取締役として、引き続き経営に貢献することができるものと判断し、取締役候補者となりました。

3

おおとも
大友けん
謙

再任

生年月日：1964年8月6日



■所有する当行の株式の数：2,806株

■取締役会の出席状況 13回／13回（100％）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 当行入行

2014年4月 当行越谷支店長

2016年4月 当行営業統括部長

2016年7月 当行執行役員営業統括部長

2018年6月 当行執行役員総合企画部長

2018年7月 当行常務執行役員総合企画部長

2020年4月 当行常務執行役員

2020年6月 当行常務取締役（現任）

[担当] 人事部、市場国際部

取締役候補者とした理由

越谷支店長、執行役員営業統括部長、常務執行役員総合企画部長等を歴任したほか、2020年4月より常務執行役員を務め、同年6月常務取締役に就任、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、当行の取締役として、引き続き経営に貢献することができるものと判断し、取締役候補者となりました。

4

かいぬま
貝沼つとむ
勤

再任

生年月日：1962年3月28日



■所有する当行の株式の数：3,703株

■取締役会の出席状況 10回／10回（100％）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 当行入行

2013年4月 当行浦和支店長

2016年4月 当行地域サポート部長

2017年4月 当行宮原支店長

2017年7月 当行執行役員宮原支店長

2019年4月 当行執行役員本店営業部長

2020年6月 当行常務執行役員本店営業部長

2021年6月 当行常務執行役員

2022年6月 当行常務取締役（現任）

[担当] 営業統括部、ソリューション営業部

取締役候補者とした理由

浦和支店長、地域サポート部長、執行役員宮原支店長、常務執行役員本店営業部長等を歴任したほか、2021年6月より常務執行役員を務め、2022年6月常務取締役に就任、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、当行の取締役として、引き続き経営に貢献することができるものと判断し取締役候補者となりました。

5

みやざき たかお
宮崎 貴夫

新任

生年月日：1964年2月28日



■所有する当行の株式の数：2,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	当行入行	2020年6月	当行執行役員融資部長
2010年4月	当行宮原西口支店長	2021年1月	当行執行役員人事部長
2012年6月	当行東川口支店長	2022年6月	当行常務執行役員（現任）
2016年4月	当行越谷支店長		[担当] 融資部、総務部
2019年4月	当行融資部長		

取締役候補者とした理由

宮原西口支店長、東川口支店長、越谷支店長、執行役員融資部長、執行役員人事部長等を歴任したほか、2022年6月より常務執行役員として融資部、総務部担当を務め、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有していることから取締役候補者となりました。

6

みつ おか りゅう いち
満岡 隆一

再任

社外

独立

生年月日：1958年10月30日



■所有する当行の株式の数：2,000株

■取締役会の出席状況 13回／13回（100％）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	ゼーゼル機器株式会社（現・ボッシュ株式会社）入社	2013年7月	株式会社フジアイタック代表取締役社長退任 株式会社FAニイガタ代表取締役社長退任
2011年7月	ボッシュ株式会社専務取締役	2016年4月	ボッシュ株式会社取締役専務執行役員
2011年11月	株式会社フジアイタック代表取締役社長（兼任） 株式会社FAニイガタ代表取締役社長（兼任）	2018年12月	同社取締役専務執行役員退任
		2019年6月	当行社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

ボッシュ株式会社専務取締役、株式会社フジアイタック代表取締役社長、株式会社FAニイガタ代表取締役社長等を歴任されたほか、2019年6月より当行社外取締役を務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当行の経営に活かし、特に生産性の向上等についての助言や取締役の職務執行に対する監督機能を果たしていただくことを期待し社外取締役候補者となりました。なお、在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

7

さ な だ ゆ き み つ
真 田 幸 光

再任 社外 独立

生年月日：1957年9月23日



■所有する当行の株式の数：一株

■取締役会の出席状況 12回／13回（92.3%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	株式会社東京銀行（現・三菱UFJ銀行） 入行	1998年11月	愛知淑徳大学ビジネス・コミュニケーション研究所助教授
1984年8月	韓国延世大学留学	2002年4月	愛知淑徳大学コミュニケーション学部 教授
1997年5月	東京三菱銀行 主任支店長代理	2004年4月	愛知淑徳大学ビジネス学部 教授（現任）
1997年12月	ドレスナー銀行東京支店企業融資 部長	2014年6月	多摩信用金庫 員外監事（現任）
		2021年6月	当行社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、海外留学経験やドレスナー銀行東京支店企業融資部長等、豊富な業務経験に加え、現在は国際金融を研究分野とする大学教授を務めております。当行経営全般について専門的かつ幅広い知見を活かし取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者としてしました。なお、在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

8

こ ばやし あや こ
小 林 彩 子

再任 社外 独立

生年月日：1975年10月14日



■所有する当行の株式の数：500株

■取締役会の出席状況 12回／13回（92.3%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年10月	弁護士登録	2013年9月	慶応義塾大学法科大学院非常勤講師
2000年10月	片岡総合法律事務所（現・弁護士法人 片岡総合法律事務所）入所	2019年6月	株式会社キッツ社外監査役（現任）
2009年1月	弁護士法人片岡総合法律事務所 パートナー（現任）	2020年4月	司法研修所民事弁護教官
		2021年6月	当行社外取締役（現任）
		2023年4月	慶応義塾大学法科大学院教授（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としてファイナンス、企業法務、コンプライアンス等広範な専門知識を有し、幅広い分野で活躍されております。当行の経営全般に対して経営陣から独立した客観的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し社外取締役候補者としてしました。なお、在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 満岡隆一、真田幸光、小林彩子の3氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役との責任限定契約について
当行は、定款において社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。本総会において社外取締役に満岡隆一、真田幸光、小林彩子の3氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約について
当行は、全ての取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。
当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。
5. 満岡隆一、真田幸光、小林彩子の3氏は社外取締役であり、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお3氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役の田中勇一氏は、本総会終結の時をもって辞任され、また、田村健次氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので監査役2名の選任をお願いいたします。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

また、監査役候補者若林一弘氏の任期は、当行の定款の定めにより辞任される田中監査役の任期の満了する時までとなります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当行における 地位	監査役会の 出席状況
1	わか はやし かず ひろ 若 林 一 弘 新任	常務執行役員	—
2	なか の あきら 中 野 晃 新任 社外 独立	—	—

1

わ か はやし か ず ひ ろ
若 林 一 弘

新任

生年月日：1962年6月25日



■所有する当行の株式の数：800株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1985年4月	当行入行	2018年7月	当行執行役員事務統括部長
2015年4月	当行飯能支店長	2020年6月	当行執行役員監査部長
2016年6月	当行事務集中部長	2021年6月	当行常務執行役員総合企画部長
2017年6月	当行事務統括部長	2022年6月	当行常務執行役員（現任）

監査役候補者とした理由

飯能支店長、事務集中部長、執行役員事務統括部長、執行役員監査部長、常務執行役員総合企画部長等を務めるなど、豊富な業務経験を有し、銀行業務全般に精通しており、監査役として公正な経営の監督を適切に遂行することができるものと判断し、監査役候補者となりました。

2

な か の
中 野

あきら
晃

新任

社外

独立

生年月日：1955年4月22日



■所有する当行の株式の数：一株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1979年4月	埼玉県庁入庁	2017年5月	埼玉県信用保証協会専務理事
2013年4月	埼玉県企画財政部長	2019年5月	埼玉県信用保証協会会長
2015年4月	埼玉県公営企業管理者	2022年6月	一般財団法人さいたま住宅検査センター監事（現任）
2017年4月	埼玉県信用保証協会常勤理事	2022年9月	公立大学法人埼玉県立大学監事（現任）

社外監査役候補者とした理由

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、埼玉県企画財政部長、埼玉県公営企業管理者、埼玉県信用保証協会会長等を歴任され、また、一般財団法人さいたま住宅検査センター監事や公立大学法人埼玉県立大学監事としての職務をとおした豊富な経験や高い知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 各監査役候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2. 中野晃氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役との責任限定契約について
当行は、定款において社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。本総会において社外監査役に中野晃氏が選任された場合、当該契約を締結する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約について
当行は、全ての取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。
当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、各候補者が監査役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 中野晃氏は社外監査役であり、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。

以 上

(ご参考)

取締役候補者および監査役（候補者含む）の専門性と経験（スキルマトリックス）

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役および監査役のスキルマトリックスは以下のとおりです。

【社内取締役】			スキル区分					
氏名	役位	ジェンダー (性別)	経営戦略 (サステナビリティ)	営業	市場・国際	人事	コンプライアンス ・リスク管理	システム ・IT
長 堀 和 正	取締役頭取	男性	○	○	○		○	○
白 井 利 幸	専務取締役	男性	○	○		○	○	○
大 友 謙	常務取締役	男性	○	○	○	○		
貝 沼 勤	常務取締役	男性	○	○			○	
宮 崎 貴 夫	常務取締役	男性	○	○		○	○	

【社外取締役】				スキル区分						
氏名	役位	独立性	ジェンダー (性別)	企業経営	金融	国際経験	法務	財務・ 会計	IT・ デジタル	地域経済 ・行政
満 岡 隆 一	取締役	○	男性	○		○			○	
真 田 幸 光	取締役	○	男性		○	○		○		○
小 林 彩 子	取締役	○	女性		○		○		○	

【社内監査役】		スキル区分						
氏名		ジェンダー (性別)	経営戦略 (サステナビリティ)	営業	市場・国際	人事	コンプライアンス ・リスク管理	システム ・IT
黒 澤 進		男性	○	○	○		○	○
若 林 一 弘		男性	○	○			○	○

【社外監査役】			スキル区分						
氏名	独立性	ジェンダー (性別)	企業経営	金融	国際経験	法務	財務・ 会計	IT・ デジタル	地域経済 ・行政
毛 塚 富 雄	○	男性	○	○			○		
吉 田 波也人	○	男性	○		○		○		
中 野 晃	○	男性	○	○					○

第100期事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

○主要な事業内容

当行は、埼玉県を主要な営業基盤とし、預金業務及び貸出金業務を主体としつつ、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務のほか、公共債・投資信託・保険商品の販売業務、信託業務等を営み、地域金融機関として多様な金融商品・サービスを提供しております。

○金融経済環境

国内経済

2022年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症対応と経済活動の両立が徐々に進んだものの、ロシアのウクライナ侵攻に伴う一段のエネルギー・食料価格の上昇、中国におけるロックダウン等による生産・物流の混乱、欧米における金融引締め政策への転換などの影響により、足踏みの状況となりました。

県内経済

県内経済は、持ち直しの動きがみられたものの、回復感に欠ける状況でした。特に製造業の業況感、原材料価格の高騰や部品供給難の影響から、弱含みで推移しました。一方、非製造業では、巣ごもり消費が一巡したものの、住宅建設が底固く推移したほか、対面型サービス消費が回復に転じました。

金融情勢

日経平均株価は、年度初めに27,665円で始まった後、一進一退で推移し、2023年入り後は、中国におけるゼロコロナ政策の転換、わが国における感染症対応と経済活動の両立が進んだことから回復基調を辿り、年度末は28,041円となりました。

外国為替相場は米国の金融引締め政策により日米間の金利差が拡大し、円安が進行しました。年度初めは120円台前半で推移しましたが、10月には一時150円台となりました。その後は円買い介入をきっかけに、また米国における利上げ幅の縮小などもあり、円高に転じ、年度末は133円13銭となりました。

○事業の経過及び成果

【事業の経過】

【中期経営計画 MVP 70】

当期は、2013年に策定した「埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1 銀行』」を標榜した長期ビジョンの実現に向けた最終工程として、2019年4月よりスタートした中期経営計画「MVP 70」の最終年度の中、これまで取組んできたビジネスモデルの変革を一層確かなものとしていくために、様々な施策を展開いたしました。

【施策推進】

お客さまのあらゆるニーズにお応えするため、提案力・課題解決力を有する人材の育成、多様化するニーズに応えるサービスラインナップの充実など、これまで以上にスピード感ある取組を進めております。

法人のお客さまに対しましては、事業承継、M&Aニーズなど1社1社の真の課題をしっかりと捉え、ソリューションを提供するとともに、伴走支援を徹底して行っております。コンサルティングメニューの拡充を進め、経営課題解決に向けた態勢強化に努めております。

個人のお客さまに対しましては、人生100年時代を迎える中で、長期安定的な資産形成の一助となるようお客さま本位の業務運営を徹底していくとともに、高齢化の進展に伴うニーズの高まりを受け、相続・信託業務における提案力の高度化を図るなど、一人ひとりのライフプランに寄添ったサポートを実践しております。

【デジタルトランスフォーメーション（DX）への取組】

スマートフォンアプリの機能充実や決済サービスとの連携強化に加え、WEB活用による非対面でのローン手続など、デジタル技術を活用したお客さまサービスの向上に取り組んでまいりました。

WEB上で融資契約を完結できる「むさしの電子契約サービス」や住宅ローンの申込を完結できる「むさしの住宅ローンWEB受付システム」の取扱を開始したほか、申込から契約までの手続が全てスマートフォン上で完結できるローンの取扱も開始いたしました。「むさしのマイカーローン」「むさしのスーパーフリーローン」等を対象としておりますが、取扱商品の順次拡大を予定しております。

また、お客さまの生産性向上や業務負荷の軽減などのIT課題に応えられる行員育成のため、国家資格である「ITパスポート」の取得を推奨し、2023年3月末時点で役職員の約60%となる1,062名が有資格者となっております。



マイカーローン申込画面

【サステナビリティの推進】

サステナビリティの視点を、銀行経営に積極的に採り入れ、持続可能な地域社会の実現に向けた取組に注力しております。

「むさしの優良企業サステナブルファンド」「むさしのSDGsフレンズローン」等の取扱を拡充したほか、「むさしのSDGs診断サポート」などコンサルティング商品の提供、EVシフト支援などお客さまを対象としたセミナーの開催、行員向けの研修実施等、多岐にわたる活動を展開しております。

サステナビリティ経営をサポート

融資商品の拡充

むさしの優良企業サステナブルファンド

むさしのSDGsフレンズローン

コンサルティングによる支援強化

むさしのSDGs診断サポート

むさしの脱炭素コンサルティング

むさしのSDGsコンサルティング

また、近年関心が急速に高まっている生物多様性の維持向上という課題に対しましても、公的機関や専門家等と連携し、地域における先導的役割を果たすべく、取り組んでおります。2011年度から新入行員研修の一環として、埼玉県生態系保護協会等の指導のもと、荒川河川敷の「三ツ又沼」で外来植物駆除活動を行っているほか、地球環境保護についての行員向け講座などを開催しております。

【地域活性化】

2014年から「見沼たんぼ“小麦”6次産業創造プロジェクト」に取り組んでおり、同プロジェクトにより栽培した小麦を使用した「創業70周年記念クラフトビール」を製造・販売いたしました。クラフトビールの売上は、武蔵一宮氷川神社周辺でホタルが生息できる自然環境の復活などに取組む「氷川ほたるの会」に寄付させていただいております。

また、県南東部に位置し、草加せんべいや皮革製品などで知られる草加の魅力を発信すべく、立教大学との産学連携事業の一環として、シリーズ11作目となるまち歩きマップ「ぶらって草加」を製作いたしました。



創業70周年記念クラフトビール



ぶらって草加

【地域商社「むさしの未来パートナーズ株式会社」】

2022年6月に地域課題の解決を目的とした地域商社「むさしの未来パートナーズ株式会社」を設立し、10月より「高齢者支援事業（彩・発見）」「商流支援事業（IBUSHIGIN）」を開始しております。

有料会員制サービスである「彩・発見」は、家事代行や会員限定イベントの紹介など高齢者のニーズに地元企業を繋ぐサービスを展開しております。また、「IBUSHIGIN」は、県内事業者の魅力ある商品やサービスへの取組を紹介し、ご支援者の皆さまにWEBを通じて購入していただく仕組として購入型クラウドファンディングを運営しています。



クラウドファンディングを活用した商品



フードドライブ贈呈式

【地域貢献】

地域の子どもたちの健やかな成長を支援するため未使用食品を埼玉県内の子ども食堂に寄贈する「フードドライブ運動」に取組んでおり、行員から寄せられた未使用食品や当行が備蓄している災害用非常食約9千食を「埼玉県子ども食堂ネットワーク」に寄贈いたしました。

【アライアンス戦略】

千葉銀行との包括提携「千葉・武蔵野アライアンス」、全国各地域を代表する地方銀行10行が参加する地方銀行最大の連携「TSUBASAアライアンス」については、キャッシュレス等デジタル領域での協業加速や人材交流による各分野でのノウハウ共有など、成長戦略の深化に努めております。



■個人のお客様へのサポート

金融商品
仲介業務

資産運用
(アセットマネジメント) 業務

相続関連
業務

共同ATMの設置

■その他

共同拠点の設置

人材交流

■法人のお客様へのサポート

ビジネスマッチング

シンジケートローンなどの
事業金融

国際
業務

事業承継
支援

事業再生
支援

共同セミナーの開催

キャッシュレス業務拡充

アプリ共同開発

広域でのM&Aマッチング

海外ネットワークの活用

SDG s への取り組み

マネー・ローンダリング
対策の高度化

【災害に備えたまちづくり】

2022年3月にさいたま市と「災害時における帰宅困難者の受入に関する協定」を締結し、大規模災害時の対応力向上を図るべく、帰宅困難者一時滞在施設となる本店ビルにおいて、大宮駅周辺帰宅困難者受入訓練を実施しました。収容可能人員は200人で食料や水なども提供いたします。

また、埼玉県内6自治体（加須市・川口市・草加市・戸田市・東松山市・吉見町）および株式会社デベロップとの3者協定「災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定」を締結し、災害時にコンテナ式レスキューホテルを提供することで安心・安全なまちづくりを支援しております。



帰宅困難者受入訓練



M's SQUARE入口看板



コンテナ式レスキューホテル

【事業の成果】

預金等

譲渡性預金を含めた預金等残高は前期末比1,092億円増加し、4兆9,069億円となりました。また、預り資産残高は前期末比717億円増加し、1兆236億円となりました。

貸出金

貸出金残高は前期末比673億円増加し、3兆9,216億円となりました。

有価証券

有価証券残高は前期末比745億円増加し、8,098億円となりました。

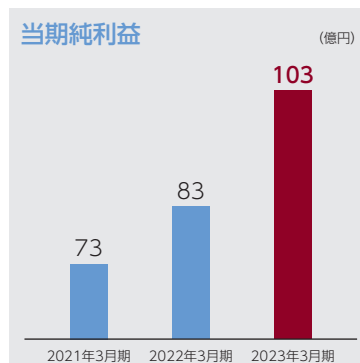
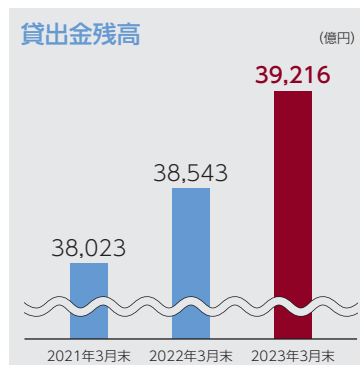
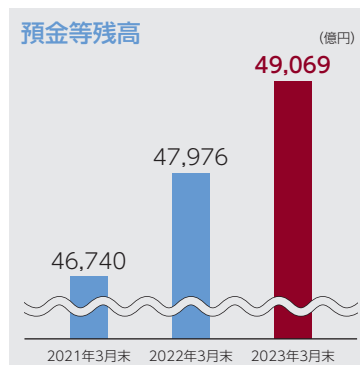
損益状況

経常収益は、資金運用収益が貸出金利息や有価証券利息配当金を主因に増加したことに加え、その他業務収益が国債等債券売却益を主因に増加したことなどから、前期比113億56百万円増加し695億84百万円となりました。

経常費用は、その他経常費用が貸倒引当金繰入額やその他の経常費用を主因に減少した一方、その他業務費用が国債等債券売却損を主因に増加したことなどから、前期比91億16百万円増加し551億96百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前期比22億39百万円増加し143億88百万円、当期純利益は同20億33百万円増加し103億51百万円となりました。

なお、連結業績につきましては、経常利益は前期比21億42百万円増加し156億34百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同18億63百万円増加し108億65百万円となりました。



○対処すべき課題

地域金融機関においては、金融仲介機能の一層の発揮とお客さま本位の業務運営の実践を通じ、地域経済および社会の活性化に貢献する持続可能なビジネスモデルの確立、その前提となる経営の健全性・透明性の更なる向上に向けた不断の努力が求められています。

欧米におけるインフレおよびそれに対応した金融引締めに加え、ロシア・ウクライナ情勢の混迷化や中国・北朝鮮における地政学的リスクの高まりなど、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

国内においては、こうした国際情勢を受け物価・エネルギー価格が急騰する中、ポストコロナ社会への円滑な移行が喫緊の課題となっております。

これらに加え、埼玉県では全国一のスピードで高齢化が進むなど、大きな転換期を迎えており、地域金融機関として、独自の成長戦略を描き、遂行していくことも不可欠となっております。

【長期ビジョン MCP】

2023年3月、今後10年間の経営指針となる新たな長期ビジョン「MCP（Musashino mirai-Creation Plan）～多彩な価値を結集し、地域No.1のソリューションで埼玉の未来を切り拓く～」を策定しました。

本長期ビジョンは、複雑性を増す経営環境の中、「地域になくてはならない銀行」として経済・社会の持続的成長に貢献するという存在意義を発揮し続けるための「ありたい姿」を定めたものです。

「地域・お客さまの期待を超える存在へ」「組織・従業員の力を最大化」という2つの基本方針のもと、金融・非金融のサービスを通じお客さまの課題解決や地域活性化に注力していくとともに、レジリエンスの高い組織づくりや行員一人ひとりの能力発揮に向けた高い専門性や多様な働き方の提供に努めてまいります。

『MCP』 Musashino mirai-Creation Plan

長期ビジョン

多彩な価値を結集し、地域No.1のソリューションで埼玉の未来を切り拓く

実現に向けた『2つの基本方針』

基本方針Ⅰ

地域・お客さまの期待を超える存在へ

基本方針Ⅱ

組織・従業員の力を最大化

【中期経営計画 MCP 1/3】

2023年4月よりスタートした中期経営計画「MCP 1/3」は、長期ビジョン「MCP」実現に向けた第1ステップとして、地域とお客さまに徹底的に寄り添いながら、組織の多様性や従業員の自律性を高めることで、将来に向けた強固な基盤を作る期間と位置づけております。

「リアルとデジタルを融合し、地域・お客さまと共に歩む」「あらゆる価値を認め合い、多彩な人材が躍動する」という2つのテーマに基づき、デジタルおよび人的資本への重点的な投資により、お客さま接点の一層の強化と新サービス創出に努めるとともに、高度な提案力・課題解決力を有する人材の育成に努めてまいります。

デジタル戦略においては、「デジタル推進部」を新設し、お客さま向けのデジタルサービスや行内業務のデジタル化に関する取組を一層加速させていくとともに、人材戦略においては人材ポートフォリオの構築やリスクリング、エンゲージメント向上など、人的資本経営を実践し人材価値向上に資する取組を強化いたします。

そして、こうした人とデジタルの強みを最大化していくことで、お客さまの期待を超える「地域No.1のソリューション」の提供を実践し、地域とお客さまの持続的成長に貢献してまいります。

中期経営計画 「MCP 1/3」

長期ビジョンと
中計の関係

地域・お客さまに徹底的に寄り添いながら、組織の多様性や従業員の自律性を高めることで、将来に向けた強固な基盤を作る期間

中計の
2つのテーマ

**リアルとデジタルを融合し、
地域・お客さまと共に歩む**

**あらゆる価値を認め合い、
多彩な人材が躍動する**

目指す
ビジネスモデル

デジタル・人的資本への投資を通じてサステナブルな経営基盤を構築するとともに、サービスレベル向上・顧客接点の増強によって、お客さま満足の最大化を目指していく

目標計数
(3年後)

コア業務純益

200億円

**親会社株主に帰属
する当期純利益**

130億円

**コアOHR
(連結)**

65%以下

**自己資本比率
(連結)**

11%以上

**ROE
(連結)**

4.5%以上

【サステナビリティ経営の確立を目指して】

経営の健全性や透明性を確保するため、コーポレート・ガバナンスの高度化に取り組むとともに、コンプライアンス体制の強化および社会規範の遵守にも継続して取り組んでまいります。あわせて、SDGsや環境・社会・企業統治（ESG）の観点を積極的に経営に取入れ、「武蔵野銀行SDGs宣言」および「サステナビリティ基本方針」等のもと、持続可能な地域社会の創造に貢献すべく業務に邁進してまいります。

特に経済・社会の基盤となる環境への対応につきましては、TCFD提言への賛同を行い、ステークホルダーの皆さまへの情報開示充実を進めるとともに、本業である融資やコンサルティングを通じて、事業者の皆さまの脱炭素化の促進など持続可能な企業行動への働きかけに注力するなど、より実効性あるサステナビリティ経営の実践に努めております。

地域商社「むさしの未来パートナーズ株式会社」においては、高齢化に伴い増加していく個人の皆さまの暮らしに関わる様々な課題解決と、地元事業者が提供する商品・サービスの一層の魅力向上や、より広範な発信を通じ、地元埼玉の皆さまを有機的に結びつけ、「地域が抱える課題を地域の中で解決する仕組み（地域エコシステム）」を構築し、その好循環を重ねていくことで、埼玉県の持続的成長に貢献していくことを目指しております。

このほか、金融リテラシー向上や子どもの貧困問題解決に向け取り組んでまいります。

【これからも地域の皆さまとともに】

3年を超えるコロナ禍に加え、生活必需品や光熱費の急騰は地域経済に大きな影響を及ぼしております。こうした状況の中、ステークホルダーの皆さまとポストコロナ社会をともに歩む、新たな価値の共創に注力していく所存です。

創業以来変わらぬ「地域共存」「顧客尊重」の経営理念のもと、お客さま、株主さま、地域社会など、全てのステークホルダーの期待にお応えできるよう、グループ役職員一同、一層の精進に努め、これからも地域の皆さまと手を携えながら、永続的な発展を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引続き力強いご支援賜りますようお願い申し上げます。

ご参考

武蔵野銀行SDGs宣言

武蔵野銀行はSDGs(国連「持続可能な開発目標」)の目標達成に貢献するため、グループ全役職員が取組むことを宣言します。



持続的成長の源泉としての企業統治

企業統治を持続的成長の源泉と位置づけ、創業以来不変の経営理念に基づく確固たる銀行経営を志向します。



持続可能な地域経済

地元産業のイノベーションや地産地消の促進、快適かつ強靱なまちづくりに貢献し、持続可能な経済成長を実現します。



いつまでも自分らしく暮らせる地域社会

全ての人々が自分らしく、健康で幸福に生活できる社会をつくるため、積極的な取組を行います。



気候変動への対応と生物多様性の維持向上

地球規模の気候変動に対応するとともに、地域の豊かな生物多様性の維持向上に取組ます。



サステナビリティ基本方針等

気候変動や人権といったグローバルな課題や国内外の金融経済における脱炭素の動きに対応するとともに、より実効性のあるサステナビリティ経営の実践を目指してまいります。

名称	要旨
サステナビリティ基本方針	当行の経営理念「地域共存」「顧客尊重」に基づき、地域活性化を実現し、中長期的な視点で経済価値と社会価値の両立を目指します。
環境方針	気候変動や脱炭素、生物多様性といった諸課題について、地球規模の視点を踏まえつつ、地元埼玉の地域特性も考慮し、事業活動を通じた取組みを全役職員で行います。
投融资方針	環境、社会、経済の持続可能性に対し、ネガティブな影響を及ぼす産業・企業セクターへの投融资を回避します。
人権方針	あらゆる事業活動や商品・サービス提供において、関わる全てのステークホルダーの人権や多様性を尊重します。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
預 金	4,214,973	4,591,705	4,763,406	4,880,863
定 期 性 預 金	1,477,104	1,449,175	1,415,782	1,361,558
そ の 他	2,737,868	3,142,529	3,347,623	3,519,305
社 債	—	—	—	—
貸 出 金	3,584,520	3,802,305	3,854,315	3,921,626
個 人 向 け	1,052,245	1,083,514	1,104,428	1,103,059
中 小 企 業 向 け	1,668,495	1,879,523	1,941,904	2,025,149
そ の 他	863,780	839,268	807,983	793,418
商 品 有 価 証 券	48	62	51	7
有 価 証 券	626,852	684,681	735,357	809,893
国 債	85,811	86,609	119,978	162,424
そ の 他	541,041	598,072	615,378	647,468
総 資 産	4,659,381	5,300,839	5,468,037	5,309,195
内 国 為 替 取 扱 高	12,076,016	12,058,919	12,314,644	12,812,064
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 3,722	百万ドル 3,437	百万ドル 2,760	百万ドル 1,651
経 常 利 益	7,280	11,627	12,148	14,388
当 期 純 利 益	7,091	7,303	8,317	10,351
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 銭 211 74	円 銭 218 12	円 銭 248 35	円 銭 309 26
信 託 財 産	1,043	3,283	5,735	7,756
信 託 報 酬	15	55	68	63

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 預金には、譲渡性預金は含まれておりません。

3. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式控除後）で除して算出しております。当行は、「役員報酬B I P 信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬B I P 信託が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(ご参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経 常 収 益	67,852	71,418	71,186	81,901
経 常 利 益	8,745	12,807	13,492	15,634
親会社株主に帰属する当期純利益	8,066	8,022	9,001	10,865
包 括 利 益	△789	16,406	4,046	5,607
純 資 産 額	235,458	249,179	250,554	252,917
総 資 産	4,674,059	5,319,971	5,486,283	5,327,096

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 従業員の状況

	当年度末
従業員数	1,955人
平均年齢	40年8か月
平均勤続年数	16年10か月
平均給与月額	417千円

- (注) 1. 平均年齢・平均勤続年数・平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員数には、臨時雇員は含みません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数

	当年度末
埼玉県	93か店（うち出張所 2）
東京都	5か店（ // ー）
茨城県	1か店（ // ー）
合 計	99か店（ // 2）

- (注) 1. 営業所（99か店）の内9か店について支店内支店化（ランチ・イン・ランチ方式）を行っており、店舗の拠点数としては90か店となっております。
2. 店舗外ATMについては、1か所を新設、8か所を廃止したことから、106か所となっております。
3. さらに、千葉・武蔵野アライアンス事業の一環として、千葉県内の駅やアウトレットパーク、成田空港など22か所の千葉銀行のATMが当行ATMと同じ手数料体系で利用できるようになっております。

ロ 当年度新設営業所

該当事項はありません。

(注) 当年度において店舗外ATMを下記の1 か所新設、8 か所廃止いたしました。

<新設>

パトリア東大宮出張所

<廃止>

七里駅前出張所、流通団地出張所、狹山市天神通り出張所、与野本町駅前出張所、ヤオコー深谷上野台出張所、マルエツ三橋店出張所、DOMショッピングセンター出張所、ソニックシティ出張所

ハ 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
株式会社 千葉銀行	千葉銀行池袋支店 東京都豊島区東池袋一丁目24番1号 (ニッセイ池袋ビル11階)	普通銀行

二 銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
株式会社 千葉銀行

(5) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

設備投資の総額	2,502百万円
---------	----------

ロ 重要な設備の新設等

内容	金額
営業店サーバー集中システム更改	300百万円
久喜支店移転	193百万円
キャッシュカード即時発行機導入	146百万円
国際オンラインシステム更改	110百万円

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率
ぶざん総合リース 株 式 会 社	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	一般リース、延払取引、オートリース業務	120百万円	50.00%
ぶざん保証株式会社	さいたま市大宮区桜木町 四丁目265番地1	個人向け融資に係る信用保証業務	90	99.36
むさしのカード 株 式 会 社	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	クレジットカード(JCB・VISA)、 金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務	40	62.27
ぶざんシステム 株 式 会 社	さいたま市大宮区北袋町 一丁目307番地	コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務	20	45.00
株 式 会 社 ぶざん地域経済研	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	県内経済・産業の調査研究、経営・ 税務等の相談、各種セミナーの開催	20	42.50
株 式 会 社 ぶざんキャピタル	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	ベンチャー企業等への投資、経営 相談	20	5.00
むさしのハーモニー 株 式 会 社	さいたま市大宮区北袋町 一丁目307番地	事務代行業務	10	100.00
むさしの 未来パートナーズ 株 式 会 社	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	地域商社業務 コンサルティング業務	100	100.00

- (注) 1. 資本金は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. むさしの未来パートナーズ株式会社は2022年6月1日に設立しており、当事業年度より子会社としております。
4. 当行の連結される子会社は8社であります。その他に持分法適用の関連法人等が1社あります。

重要な業務提携の概況

- ①地方銀行62行の提携により、現金自動設備（以下ATMという）の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
- ②地方銀行62行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、ATMの相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
- ③地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行62行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
- ④株式会社ゆうちょ銀行との提携により、ATMの相互利用による現金自動引出しサービスを行っております。
- ⑤全国に広がる提携金融機関の集金網を活用し、口座振替による代金回収サービス「埼玉ネットワークサービス（略称SNS）」を行っております。
- ⑥株式会社イーネット、株式会社セブン銀行及び株式会社ローソン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置したATMサービスを行っております。
- ⑦株式会社イオン銀行とのATM利用提携により、イオン等に設置されたATMをご利用できます。
- ⑧株式会社ビューカードとのATM利用提携により、首都圏を中心としたJRの駅に設置のATM「VIEW ALTTE（ビューアルッテ）」をご利用できます。
- ⑨株式会社千葉銀行との間で、業務及び資本の提携に関して包括提携契約書（千葉・武蔵野アライアンス）を締結しております。
- ⑩株式会社千葉銀行、株式会社第四北越銀行、株式会社中国銀行、株式会社伊予銀行、株式会社東邦銀行、株式会社北洋銀行、株式会社滋賀銀行、株式会社琉球銀行及び株式会社群馬銀行との間で、「TSUBASAアライアンスに関する基本合意書」を締結しております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職
加 藤 喜久雄	取締役会長	公益財団法人埼玉県産業文化センター理事長
長 堀 和 正	取締役頭取（代表取締役）	
白 井 利 幸	専務取締役（代表取締役） [担当]リスク統括部、事務統括部	
大 友 謙	常務取締役 [担当]人事部、市場国際部	
貝 沼 勤	常務取締役 [担当]営業統括部、ソリューション営業部	
満 岡 隆 一	取締役（社外役員）	
真 田 幸 光	取締役（社外役員）	愛知淑徳大学ビジネス学部教授、 多摩信用金庫員外監事
小 林 彩 子	取締役（社外役員）	弁護士、片岡総合法律事務所パートナー 株式会社キッツ社外監査役
田 中 勇 一	常勤監査役	
黒 澤 進	常勤監査役	
毛 塚 富 雄	監査役（社外役員）	
田 村 健 次	監査役（社外役員）	一般財団法人自治研修協会理事 学校法人九里学園理事
吉 田 波也人	監査役（社外役員）	吉田波也人公認会計士事務所代表 日本曹達株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役満岡隆一、真田幸光、小林彩子の3氏は社外取締役であり、東京証券取引所の有価証券上場規程の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役毛塚富雄、田村健次、吉田波也人の3氏は社外監査役であり、東京証券取引所の有価証券上場規程の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役毛塚富雄、田村健次の両氏は、企業経営や地方行政等の金融実務等を通じて豊富な経験を積んでおり、また、監査役吉田波也人氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2022年6月28日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって、取締役黒澤進、常勤監査役剣持好郎の両氏は辞任しました。また、取締役を辞任した黒澤進氏は、同株主総会において監査役に選任され就任いたしました。
5. 取締役小林彩子氏の戸籍上の氏名は中嶋彩子であります。
6. 取締役小林彩子氏は、司法研修所民事弁護教官でありましたが、2023年3月31日付で退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当行の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、2021年6月25日の当行取締役会にて新たに業績連動賞与等の導入を決議したことにより、固定部分である基本報酬、変動部分である業績連動賞与、及び一部業績に連動する株式報酬（以下BIP信託（業績連動型株式報酬））等で構成しております。

また、社外取締役及び監査役の報酬は、基本報酬のみで構成しております。

なお、基本報酬は役位毎の責任の重さに応じて支給します。

業績連動賞与等及びBIP信託（業績連動型株式報酬）に関する方針は、下記⑤「業績連動賞与及びBIP信託（業績連動型株式報酬）に関する事項」に記載のとおりです。

種類別の報酬割合については、当行と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業の水準を踏まえ、検討を行うこととしております。

また、決定方針は取締役会において決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2011年6月29日開催の第88回定時株主総会の決議によって定められた報酬限度額は、取締役が年額350百万円、監査役が年額60百万円であります。なお、取締役に対する業績連動賞与等の金額は年額350百万円に含まれます。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名、監査役の員数は5名です。

また、上記取締役の報酬限度額とは別枠に、2016年6月28日開催の第93回定時株主総会の決議によって定められたBIP信託（業績連動型株式報酬）制度の取締役（社外取締役を除く）に対する報酬の限度額は、3事業年度を対象として合計300百万円であります。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬等の内容については、株主総会の決議で定められた報酬枠総額の範囲内で、取締役会において決定しております。役員報酬制度の内容の独立性、客観性、透明性を高めるため、その内容は経営諮問委員会において事前に審議し、その審議結果を取締役に答申しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	B I P 信託 (業績連動型株式報酬)	
取 締 役	242	193	33	16	9
監 査 役	52	52	—	—	7
計	294	245	33	16	16

- (注) 1. BIP信託（業績連動型株式報酬）の額には、株式報酬に係る費用計上額16百万円が含まれております。
2. BIP信託（業績連動型株式報酬）として取締役に対して株式報酬を交付しております。
3. 上表には、2022年6月28日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名、監査役1名、任期満了により退任した社外監査役1名を含んでおります。
4. 上記のほか、2022年6月28日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対し1百万円の役員退職慰労金を支給しております。

⑤ 業績連動賞与及びBIP信託（業績連動型株式報酬）に関する事項

業績連動賞与は、毎事業年度の業績向上への貢献意識を高めることを目的に、BIP信託（業績連動型株式報酬）は、取締役の報酬と業績の連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的に導入しております。

業績連動賞与は当期純利益等を業績指標とし、それらの達成率及び役位に基づき決定しております。

BIP信託（業績連動型株式報酬）は、役位に基づく非業績連動部分、業績目標（中期経営計画に定める年度毎の目標値）に基づいて決定される業績連動部分により構成しております。業績連動部分は中期経営計画に定める年度毎の当期純利益に対する達成率により決定しております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
取締役 満岡 隆一	会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとしております。
取締役 真田 幸光	
取締役 小林 彩子	
監査役 毛塚 富雄	
監査役 田村 健次	
監査役 吉田波也人	

(4) 補償契約

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当行取締役 および当行監査役	当行は、保険会社との間で全ての取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当行が負担しております。 当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補するものであり、1年毎に契約を更新しております。 当該保険契約は被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の犯罪行為、その他法令違反行為や故意行為等に起因する損害等については、填補の対象としないこととしております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
取締役 真田 幸光	愛知淑徳大学ビジネス学部教授、多摩信用金庫員外監事
取締役 小林 彩子	弁護士、片岡総合法律事務所パートナー、株式会社キッツ社外監査役(当行と同法人との間には特別な関係はありません。)、司法研修所民事弁護教官
監査役 田村 健次	一般財団法人自治研修協会理事(当行と同法人との間には特別な関係はありません。) 学校法人九里学園理事(当行は同法人と通常の銀行取引があります。)
監査役 吉田波也人	公認会計士 吉田波也人公認会計士事務所代表(当行と同事務所との間には特別な関係はありません。) 日本曹達株式会社社外取締役(当行と同法人との間には特別な関係はありません。)

(注) 取締役小林彩子氏は、司法研修所民事弁護教官でありましたが、2023年3月31日付で退任いたしました。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
取締役 満岡 隆一	3年 9か月	取締役会13回開催中 13回出席	外資系メーカーのトップとして企業経営に携わってきた経験を通じて得た知見を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、効率的な業務運営に向けた提言や生産性の向上に資する意見表明を行い、監督機能を果たしました。 経営諮問委員会では、指名・報酬に関する議案について審議し、同委員長として、議事運営と取締役会への報告を行いました。
取締役 真田 幸光	1年 9か月	取締役会13回開催中 12回出席	海外留学経験や外資系銀行勤務等、豊富な業務経験に加え、国際金融を研究分野とする大学教授を務めている経験を通じて得た知見を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、効率的な業務運営に向けた提言や生産性向上に資する意見表明を行い、監督機能を果たしました。取締役会では、国際金融及び国際情勢並びにステークホルダーからの視点を踏まえ、当行経営全般について専門的かつ幅広い知見を活かし、積極的な助言を行いました。
取締役 小林 彩子	1年 9か月	取締役会13回開催中 12回出席	弁護士としての知見に加え、ファイナンス、企業法務、コンプライアンス等広範な専門知識を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、効率的な業務運営に向けた提言や生産性向上に資する意見表明を行い、監督機能を果たしました。取締役会では、専門的かつ幅広い知見を活かし、あらゆるステークホルダーからの視点を踏まえ、当行の経営全般について積極的な助言を行いました。
監査役 毛塚 富雄	9年 9か月	取締役会13回開催中 13回出席 監査役会12回開催中 12回出席	企業経営者として豊富な経験や専門的な知見を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行い、監査・監督機能を果たしました。 また、監査役会において、企業経営者としての専門的見地から、当行の経営全般について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 田村 健次	7年 9か月	取締役会13回開催中 13回出席 監査役会12回開催中 12回出席	地方行政経験者として豊富な経験や専門的な知見を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行い、監査・監督機能を果たしました。 また、監査役会において、地方行政経験者としての実務的見地から、当行の経営全般について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 吉田波也人	9か月	取締役会10回開催中 10回出席 監査役会9回開催中 9回出席	公認会計士としての企業会計、監査、内部統制の分野における豊富な知識と経験や、監査法人パートナーとしての経営に対する高い見識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行い、監査・監督機能を果たしました。 また、監査役会において、公認会計士の見地から、当行の経営全般について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 監査役吉田波也人氏は2022年6月28日開催の第99回定時株主総会において新たに選任され就任いたしましたので、取締役会・監査役会への出席状況には、就任後の取締役会・監査役会の回数を記載しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	BIP信託 (業績連動型株式報酬)	
取締役	24	24	—	—	3
監査役	20	20	—	—	4
計	44	44	—	—	7

- (注) 1. 社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。
2. 上表には、2022年6月28日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
3. 上記のほか、2022年6月28日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名に対し、役員退職慰労金1百万円を支給しております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当行の株式に関する事項

- (1) 株式数 発行可能株式総数 80,000千株
発行済株式の総数 33,805千株
(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

- (2) 当年度末株主数 13,040名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,572千株	10.65%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,415	7.20
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	1,209	3.60
株式会社千葉銀行	925	2.75
QRファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社QRインベストメント	914	2.72
明治安田生命保険相互会社	735	2.19
武蔵野銀行従業員持株会	716	2.13
住友生命保険相互会社	702	2.09
前田硝子株式会社	602	1.79
日本生命保険相互会社	507	1.51

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式 (270千株) を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
なお、自己株式には、役員報酬BIP信託の所有する当行株式 (78千株) は含まれておりません。

(4) 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	6,058株	1名
社外取締役	－株	－名
監査役	－株	－名

(注) 当行の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2（2）⑤業績連動賞与及びBIP信託（業績連動型株式報酬）に関する事項」に記載しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 浅 野 功 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 日下部 恵 美	58百万円	7百万円 (注)4

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 会計監査人の報酬等の額について、当行監査役会は、会計監査人の監査計画及び職務執行状況並びに報酬見積りの算出根拠等の適切性について必要な検証を行い、同意の判断をしております。
3. 当行と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記の当該事業年度に係る報酬等には、これらの合計金額を記載しております。
4. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は、財務に関する助言業務であります。
5. 当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は72百万円であります。
6. 上記の金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 補償契約

該当事項はありません。

(4) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行では、会社法第340条第1項に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務執行を適切に執行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6 会社の支配に関する基本方針

当行では、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、定めておりません。

7 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

8 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

9 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10 その他

該当事項はありません。

第100期末 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	484,162
現金	36,204
預け金	447,958
買入金銭債権	839
商品有価証券	7
商品国債	7
金銭の信託	1,489
有価証券	809,893
国債	162,424
地方債	212,181
社債	180,925
株式	48,648
その他の証券	205,712
貸出金	3,921,626
割引手形	8,894
手形貸付	158,007
証書貸付	3,444,835
当座貸越	309,888
外国為替	7,257
外国他店預け	7,065
買入外国為替	1
取立外国為替	191
その他資産	26,114
前払費用	107
未収収益	5,201
金融派生商品	2,208
金融商品等差入担保金	598
その他の資産	17,998
有形固定資産	53,687
建物	26,238
土地	24,667
リース資産	243
その他の有形固定資産	2,538
無形固定資産	4,857
ソフトウェア	4,695
その他の無形固定資産	162
前払年金費用	9,370
繰延税金資産	1,415
支払承諾見返	4,834
貸倒引当金	△16,359
資産の部合計	5,309,195

科目	金額
(負債の部)	
預金	4,880,863
当座預金	211,530
普通預金	3,220,802
貯蓄預金	47,196
通知預金	1,372
定期預金	1,361,143
定期積金	415
その他の預金	38,402
譲渡性預金	26,070
コールマネー	57,551
債券貸借取引受入担保金	10,638
借入金	58,300
借入金	58,300
外国為替	390
売渡外国為替	153
未払外国為替	237
信託勘定	7,756
その他負債	12,528
未払法人税等	1,459
未払費用	1,388
前受収益	1,532
給付補填備金	39
金融派生商品	2,276
金融商品等受入担保金	575
リース債務	267
資産除去債務	954
その他の負債	4,035
賞与引当金	1,084
役員賞与引当金	22
退職給付引当金	2,773
睡眠預金払戻損失引当金	142
偶発損失引当金	219
株式報酬引当金	83
再評価に係る繰延税金負債	4,227
支払承諾	4,834
負債の部合計	5,067,489
(純資産の部)	
資本金	45,743
資本剰余金	38,353
資本準備金	38,351
その他資本剰余金	2
利益剰余金	144,570
利益準備金	10,087
その他利益剰余金	134,483
不動産圧縮積立金	362
別途積立金	123,560
繰越利益剰余金	10,560
自己株式	△951
株主資本合計	227,716
その他有価証券評価差額金	5,817
繰延ヘッジ損益	△152
土地再評価差額金	8,286
評価・換算差額等合計	13,951
新株予約権	38
純資産の部合計	241,706
負債及び純資産の部合計	5,309,195

第100期 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		69,584
資金運用収益	43,426	
貸出金利息	34,825	
有価証券利息配当金	7,937	
コールローン利息	△5	
預け金利息	0	
その他の受入利息	669	
信託報酬	63	
役務取引等収益	14,188	
受入為替手数料	1,795	
その他の役務収益	12,392	
その他業務収益	9,974	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	9,621	
国債等債券償還益	0	
金融派生商品収益	351	
その他経常収益	1,931	
償却債権取立益	396	
株式等売却益	1,032	
その他の経常収益	502	
経常費用		55,196
資金調達費用	3,074	
預金利息	420	
譲渡性預金利息	3	
コールマネー利息	1,671	
債券貸借取引支払利息	325	
借入金利息	0	
金利スワップ支払利息	652	
その他の支払利息	1	
役務取引等費用	4,384	
支払為替手数料	248	
その他の役務費用	4,136	
その他業務費用	11,115	
外国為替売却損	889	
国債等債券売却損	9,415	
国債等債券償還損	810	
営業経費	34,411	
その他経常費用	2,209	
貸倒引当金繰入額	1,315	
株式等売却損	400	
株式等償却	40	
金銭の信託運用損	7	
その他の経常費用	446	
経常利益		14,388

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

(単位：百万円)

科目	金額	
特別損失		86
固定資産処分損	52	
減損損失	34	
税引前当期純利益		14,301
法人税、住民税及び事業税	3,388	
法人税等調整額	561	
法人税等合計		3,950
当期純利益		10,351

第100期末 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	484,394
買入金銭債権	839
商品有価証券	7
金銭の信託	1,489
有価証券	810,296
貸出金	3,909,853
外国為替	7,257
リース債権及びリース投資資産	17,469
その他資産	40,077
有形固定資産	54,999
建物	26,646
土地	25,363
リース資産	3
その他の有形固定資産	2,986
無形固定資産	4,941
ソフトウェア	4,727
リース資産	26
その他の無形固定資産	187
退職給付に係る資産	7,596
繰延税金資産	2,798
支払承認見返	4,834
貸倒引当金	△19,756
資産の部合計	5,327,096

科目	金額
(負債の部)	
預金	4,875,224
譲渡性預金	16,070
コールマネー及び売渡手形	57,551
債券貸借取引受入担保金	10,638
借入金	68,276
外国為替	390
信託勘定借	7,756
その他負債	24,278
賞与引当金	1,129
役員賞与引当金	37
退職給付に係る負債	2,810
役員退職慰労引当金	35
利息返還損失引当金	29
睡眠預金払戻損失引当金	142
ポイント引当金	110
偶発損失引当金	219
株式報酬引当金	83
繰延税金負債	331
再評価に係る繰延税金負債	4,227
支払承認	4,834
負債の部合計	5,074,179
(純資産の部)	
資本金	45,743
資本剰余金	38,353
利益剰余金	156,284
自己株式	△951
株主資本合計	239,430
其他有価証券評価差額金	6,500
繰延ヘッジ損益	△152
土地再評価差額金	8,286
退職給付に係る調整累計額	△1,219
その他の包括利益累計額合計	13,415
新株予約権	38
非支配株主持分	33
純資産の部合計	252,917
負債及び純資産の部合計	5,327,096

第100期 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		81,901
資金運用収益	42,569	
貸出金利息	34,832	
有価証券利息配当金	7,066	
コールローン利息及び買入手形利息	△5	
預け金利息	0	
その他の受入利息	676	
信託報酬	63	
役務取引等収益	14,939	
その他業務収益	11,109	
その他経常収益	13,218	
償却債権取立益	396	
その他の経常収益	12,822	
経常費用		66,266
資金調達費用	3,113	
預金利息	420	
譲渡性預金利息	2	
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,671	
債券貸借取引支払利息	325	
借入金利息	39	
その他の支払利息	654	
役務取引等費用	4,041	
その他業務費用	11,116	
営業経費	35,886	
その他経常費用	12,108	
貸倒引当金繰入額	1,149	
その他の経常費用	10,958	
経常利益		15,634
特別損失		86
固定資産処分損	52	
減損損失	34	
税金等調整前当期純利益		15,548
法人税、住民税及び事業税	3,970	
法人税等調整額	709	
法人税等合計		4,679
当期純利益		10,868
非支配株主に帰属する当期純利益		3
親会社株主に帰属する当期純利益		10,865

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

株式会社武蔵野銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 功
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日下部 恵美

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社武蔵野銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

株式会社武蔵野銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 功
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日下部 恵美

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社武蔵野銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表

示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び各営業店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役等から報告を受け、また、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月10日

株式会社武蔵野銀行 監査役会

常勤監査役	田中	勇一	印
常勤監査役	黒澤	進	印
社外監査役	毛塚	富雄	印
社外監査役	田村	健次	印
社外監査役	吉田	波也人	印

以 上

〈× 毛 欄〉

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal dashed lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場 武蔵野銀行本店4階大会議室

さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
(武蔵野銀行 代表) 電話 (048)641-6111

※下記ご案内図をご参照いただきご来場ください。

交通 JR 大宮駅西口より徒歩約7分

※駐車場・駐輪場のご用意ができませんので、公共交通機関等をご利用ください
ますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

